

**車両の改造、補強等によって車両重量が変更になった場合**

第3号様式 (第7条、第11条関係)

〇〇年 〇〇月 〇〇日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 様

郵便番号 〒123-4567  
住所 東京都千代田区飯田橋3-5-1

氏名

〔法人名〕 産廃運送 有限会社  
代表者名 代表取締役 産廃 二郎

印

(法人にあつては、事業所の所在地・名称・代表者の氏名)

電話番号 03 (1234) 5678  
FAX 03 (1234) 5688

承認  
産業廃棄物搬入  
カード交付

事項変更

個人→実印  
法人→代表者印  
\*印鑑証明書と同一のもの

次のとおり産業廃棄物搬入承認(搬入カード交付)事項を変更したいので、関係書類を添えて届け出ます。

搬入者コード	9	1	2	3	4	5	6
--------	---	---	---	---	---	---	---

変更事項	変更前(旧)				変更後(新)				
申請者住所 代表者									
カードの有効期限	年 月 日								
産業廃棄物の 発生場所									
運搬方法	当該車両の車両番号、変更前の車両重量を記入してください。				当該車両の車両番号、変更後の車両重量(車検証に記載されている車両重量、または空車計量が必要な車両は、空車計量後発行される計量証明書の計量重量)を記入してください。				
業者名・許可番号 (委託運搬の場合)									
運搬車両	廃止する車の 車両番号	車両重量			新たに登録する車の 車両番号	車両重量			
	足立 〇〇〇 と 〇〇〇〇	2	6	8	0	足立 〇〇〇 と 〇〇〇〇	3	0	8
変更理由	例) 改造による車両重量の変更、あおり板の装着による車両重量の変更								

添付書類等

- 住民票又は登記事項証明書[履歴事項全部証明書]  
(住所・代表者を変更した場合)
- 産業廃棄物収集運搬業許可証[原本・東京都知事発行のもの]  
(カードの有効期限の変更の場合)
- 自動車検査証の写し(ただし、電子自動車検査証の場合は、自動車検査証記録事項)(車両を変更する場合)
- 旧産業廃棄物搬入カード(車両を変更する場合)
- 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(委託運搬に係る変更の場合)
- その他管理者が必要と認める書類

受付

・空車計量車の場合、空車計量申請書及び計量証明書。